

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

福岡県

(都道府県: 福岡県)

事業メニュー	重点課題事業			
区分	自治体間連携を伴う取組に対する支援			
関連事業メニュー	1_1 結婚に対する取組			
個別事業名	福岡県結婚新生活支援事業市町村連携事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日	～	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,539,000			円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>福岡県においては、第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(令和2年3月策定)に基づき、若者が結婚や子育てに夢や希望を持ち、その希望をかなえ、子どもを安心して生み育てることができ、子どもが健やかに育つ社会づくり、子育てを地域全体で支え、応援する社会づくりを進めているところである。</p> <p>しかし、本県の少子化の状況(H28⇒R2)は、全国の傾向と同じく出生数、合計特殊出生率、婚姻件数いずれも減少しており、特に、合計特殊出生率は1.50から1.41に低下している。その背景には晩婚化や、婚姻件数の減少(26,567組⇒22,745組(△3,822組)があるものと考えられる。</p> <p>一方、平成30年度に実施した「県民意識調査」によると、「一生結婚するつもりはない」との回答は1割で、大半の独身者が結婚を希望しており、理想とする子どもの数は「2人」「3人」の順で8割を占めている。</p> <p>このことから、本県の喫緊の課題である未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、出会い・結婚応援をさらに拡充する必要がある。</p> <p>第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(計画期間: R2～R6年度)においては、以下の7つの施策の柱を掲げ、出会い、結婚、出産、育児など人それぞれのライフステージに応じた支援をきめ細かく切れ目なく行うこととしている。</p> <p>※第2期プランに掲載している施策・事業数: 321本 (令和3年度当初予算額: 1,245億円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進 2 子育てと仕事が両立できる環境の整備 3 子どもと母性の健康の確保と増進 4 地域での子育てを支える体制の整備 5 子どもの安全と安心を確保する生活環境の整備 6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備 7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援 <p>※本事業は上記1に位置付けられる。</p>			
(個別事業の内容) ※(注)3	<p><個別事業における現状と課題></p> <p>福岡県では、平成17年度から結婚支援事業を実施し、特にボランティアで出会いイベントの企画・運営を行う企業・団体を「出会い応援団体」として登録し、官民が連携して独身者に出会いの場を提供する取組が一定の成果をあげているところである。</p> <p>また、令和2年7月には「企業・団体間マッチング支援センター」を設置し、職場や業種の枠を超えた出会いの場の創出に取り組んでおり、異業種間の交流や体験型イベントなどの開催もバックアップしている。</p> <p>令和3年度は、結婚新生活支援事業自治体間連携モデル事業として、福岡県結婚新生活支援事業拡大方策協議会を設置し、特に人口減少が進行している北九州都市圏域を対象とした圏域協議会を立ち上げ、結婚新生活支援事業の効果や課題等の議論を深めるとともに、広域的な少子化対策の取組として、地域の特性や資源を活かした広域婚活と、首都圏等からの転入促進を図るためのオンラインを活用した婚活イベントを実施した。</p> <p>しかし、北九州都市圏域以外においても、社会増の多い福岡市及びその近郊の圏域を除いた地域では、既に人口減少がみられるなど地域間の格差が生じており、広域的な少子化対策の取組を県内各地に拡大する必要がある。また、本県は市町村数が60市町村と多く、財政力、人員体制ともに小さな自治体もあることから、県及び近隣自治体が協力して、人口減少・少子化対策に取り組む必要がある。</p> <p>さらに、本県の令和2年の婚姻数は、前年比11.8%の大幅減、出生数についても、今年1月から10月までの速報値で前年比4.7%の減となっており、新型コロナの流行が、結婚数及び出生数の減少に影響を及ぼしているものと考えられる。コロナ禍により、人と人との接触機会が減少する中、結婚を後押しするためには、出会いの機会を創出していくことがこれまで以上に重要であり、より一層出会いの機会の提供に取り組む必要がある。</p> <p><課題への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政力、人員体制ともに小さい自治体においても、人口減少・少子化対策に取り組むことができるよう、県及び複数の市町村が連携した広域的な取組を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、減少した若い世代の出会いの機会を確保するため、県内各地において更なる出会いの場の創出を図る。 <p><取組内容></p> <p>(1)福岡県結婚新生活支援事業拡大方策協議会の設置・運営 ※交付金対象外</p> <p>令和3年4月に設置した標記協議会において、県と市町村が連携して、結婚新生活支援事業の効果や課題・検証等を行うことで、結婚新生活支援事業実施市町村の面的な拡大を図るとともに、広域的な出会いイベント等の好事例の紹介や意見交換を行い、地域の実情に応じた結婚支援の取組を推進する。</p> <p>また、取組みの進捗状況など必要に応じて、標記協議会内に地域を限定した圏域協議会を設置できることとし、圏域協議会で検討した内容は全体協議会や個別市町村にフィードバックすることで、取組みのブラッシュアップを図る。</p>			

【協議会概要】

・構成メンバー：県、県内60市町村の少子化対策担当課
 ・実施予定回数：年2回程度（8月、2月）
 ・主な協議テーマ：◇結婚新生活支援事業の事例紹介、効果や課題に関すること
 ◇福岡県や県内市町村における少子化施策の事例紹介に関すること
 ◇少子化施策の先進事例や優良事例の紹介に関すること
 ◇結婚新生活支援事業、(2)で取り組むこととしている連携事業を含めた少子化対策の連携企画・立案に関すること
 ※圏域協議会においては、圏域内の結婚新生活支援事業実施市町村における課題解決のための情報共有や、未実施市町村に対する事業効果等の紹介はもとより、(2)で取り組むこととしている市町村連携事業や、子育てマイスター市町村連携事業の調整等を行うため、必要に応じて開催することとする。

(2)圏域内の複数市町村と連携した広域的な出会いイベントの開催

県内を4圏域に分け、圏域内における結婚新生活支援事業の対象者となる新婚世帯の増加や、圏域内への転入促進を図ることを目的に、複数市町村と連携し、地域の特性や資源を活かした当該地域の魅力を発信する広域出会いイベントを開催する。連携する市町村は、結婚新生活支援事業の実施の有無に関わらず、特に結婚新生活支援事業を実施していない市町村に対しては、取組の趣旨・目的等を説明の上、結婚新生活支援事業の実施についても働きかけを行う。

なお、開催に当たっては、令和3年度にモデル事業として取り組んだ遠賀郡4町周遊バスツアー出会いイベント(11/27(土))及び首都圏・関西圏を相手方とした京築4市町オンライン出会いイベント(12/19(日))における企画、団体選定、提供・発信した地域資源等について、圏域協議会で議論した内容を踏まえ、地域の実情に応じた出会いイベントとする。

また、各出会いイベント終了後には、実績や課題について(1)の協議会等を通じて共有することで、次の出会いイベントにおける質の向上を図るとともに、本イベントの参加者に対しては、「出会い応援団体」主催のイベント情報等を配信しているメールマガジン「あかい糸めー」への会員登録やステップアップセミナーへの参加、個別相談等のフォローアップについて案内を行うこととし、結婚を希望する独身者への後押しとする。

【イベント概要】

- ・内容 地域の実情に応じて、下記①～③を選択して実施(県が設置している企業・団体間マッチング支援センターを活用)
 - ① 圏域内の名所等を周遊するバスツアー
 - ② 圏域内市町村の魅力再発見出会いイベント
 - ③ 首都圏や関西圏などを相手方とした住環境・子育て支援などの魅力を発信するオンライン出会いイベント
- ・対象 ①③ 圏域内の独身者×圏域外の独身者
 ② 圏域内の独身者×圏域内の独身者
- ・回数 県内4地域(福岡、北九州、筑豊、筑後)×2回
- ・定員 対面式：10対10、オンライン：6対6(新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して決定)

【県と市町村の主な役割】

県：協議会の運営、イベントの企画・提案、会場等手配、周知用チラシの作成、申込受付、イベント当日の受付・司会進行・カップリング等の運営

いとしま出会いサポートセンター(自治体間連携事業)：

当センターにおいてはイベントを企画するための情報提供、会員への積極的なイベント周知を行うほか、結婚新生活支援事業の普及促進に取り組む。(R4年度は、センターの相談体制強化等に係る経費について、地域少子化対策重点推進交付金を活用。)

市町村：協議会への参加、イベントを企画するための情報提供、対象となる独身者の選定(どの企業・団体等にするか)、募集チラシの周知(集客)、参加者募集企業に対する結婚新生活支援事業の周知及び市町村が実施する子育て世帯向け講座等の周知(開催も含む)、各市町村の地域資源の提供(※)

※地域資源の提供例

地域内の名所等を周遊するバスツアーの場合：当該イベントで巡る場所の提案・選定、参加者に提供する住環境・子育て環境 アピール資料の作成、各市町村特産品等参加者へのプレゼント提供 など

オンラインを活用した出会いイベントの場合：当該イベント内で参加者に対して紹介するための、各市町村の名所・特産品などのアピール動画、写真等の提供や名所を中継でつなぐ際の対応、当該イベント内で実施するクイズの作成 など

【コーディネーターの業務内容】※委託により実施(委託料は積算内訳書のとおり)

- ・イベントの企画・提案、開催市町村との調整
- ・会場手配、周知用チラシの作成(配布先：市町村が選定した参加者募集企業・団体(4団体/1イベント)各100部×8回)
- ・申込受付、参加者集約・調整、当日の受付・司会進行・カップリング等の運営
- ・実施報告

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和5年度以降は、令和4年度に開催するイベントのノウハウを基に、異なる市町村での開催や、形式を変えて開催するなど、市町村の要望に応じて、様々な広域出会いイベントを展開していく。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率の上昇(平成30年：1.49)	%	1.49以上(令和6年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.41(令和2年)	
	婚姻件数	件	22,745(令和2年)	
	婚姻率	%	4.5(令和2年)	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
		<広域的な出会いイベント>		
	アウトプット: イベント参加者数(対面式: 10対10、オンライン形式: 6対6を想定)	人	128	-
	アウトカム: カップル成立率	%	40	-
	<連携事業: ステップアップセミナー>			
	アウトプット: イベント参加者のうちセミナー参加人数	人	128	-
	アウトカム: 婚活に対し自信がたった参加者の割合	%	70	-
	<結婚新生活支援事業拡大>			
	事業実施市町村数※一般コース実施市町村も含む	市町村	25	24
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	本事業は、市町村及び企業・団体等と連携して実施するものである。具体的な役割分担は上記のとおり。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本事業は、市町村及び企業・団体等と連携して実施するものである。開催する出会いイベントの周知はもとより、「出会い応援団体」主催のイベント情報等を配信しているメールマガジン「あかい糸めーる」やステップアップセミナー等について、周知チラシ等の窓口での配架、職員・従業員に対する参加の呼びかけなどに協力していただく。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。